第2部

ZEHビルダー/プランナー連絡会2019

2-1. 概要と登録要件

2-2. ZEHビルダー/プランナー登録状況

2-3. H30年度ZEHビルダー/プランナー実績報告の分析

2-1. 概要と登録要件

ZEHビルダー/プランナー

2-1-1. ZEHビルダー/プランナーの概要

ZEHビルダー/プランナーとは

「ZEHロードマップ」の意義に基づき、自社が受注する住宅のうち『ZEH』、Nearly ZEH及びZEH Oriented（以下、「ZEH」という）が占める割合を2020年度までに50%以上とする事業目標（以下「ZEH普及目標」という）を掲げるハウスメーカー、工務店、建築設計事務所、リフォーム業者、建売住宅販売者等をSIIは「ZEHビルダー/プランナー」と定め、公募を実施しています。SIIは、登録されたZEHビルダー/プランナーをホームページで公表しています。また、政府は、登録されたZEHビルダー/プランナーの情報を元にZEH普及に向けた更なる施策を検討する予定です。
なお、設計実務者によるZEHの取り組みも活性化しつつある状況に鑑み、平成30年度より「ZEHビルダー登録制度」を「ZEHビルダー/プランナー登録制度」に名称変更しました。

ZEHビルダー/プランナーの役割

ZEHビルダー/プランナーは、自社のZEHが占める割合を2020年度までに50%以上（但し、住宅の種別による区分に「建売住宅」を含み、且つ「注文住宅」を含まないZEHビルダー/プランナーは除く）となるZEH普及目標と2016年度、2017年度及び2018年度の実績（割合）を自社のホームページや会社概要などで公表して、これの実現に努めてください。
ZEHビルダー/プランナーは、ZEH補助金事業の申請者が新築（又は既存改修）するZEHの設計や建築工事及び新築建売住宅を受注する立場となります。

ZEHビルダー/プランナーの登録要件

以下の要件を満たす必要があります。

① 「ZEH普及目標」を有していること。
※ ZEH普及目標においては、2020年度までの各年度におけるZEHの普及目標も併せて設定すること。
② 2016年度、2017年度及び2018年度のZEH普及実績並びにZEH普及目標について、下記の内容を自社ホームページで公表すること。
ホームページを有していない場合、会社概要又は一般消費者の求めに応じて表示できる書類等に同様の内容を公表すること。
※自社ホームページを有している場合は、そのホームページに2020年度までのZEH普及目標及び、2016年度、2017年度及び2018年度の年間の建築総数（必須）、ZEHの普及目標（任意）、ZEHの普及実績（任意）を明記すること。
③ ZEH普及目標の達成に向けて、具体的な普及策を有していること。
④ ZEHの実績を報告すると共に、報告事項の一部を自社ホームページ、会社概要又は一般消費者の求めに応じて表示できる書類等で、ZEH普及目標と併せて公表することに合意すること。
⑤ 経済産業省の所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止措置を受けていないこと。

ZEHビルダー/プランナー

2-1-2. ZEHビルダー/プランナーの登録区分

ZEHビルダー/プランナー登録単位と区分

ZEHビルダー/プランナー登録は以下の登録単位及び地域・種別の区分により分類されます。

(1) 登録の単位

ZEHビルダー/プランナーの登録は、原則として1事業者につき1登録とします。
但し、消費者に対し事実上同一の会社として活動を行っているグループ網(親会社・支社・支店・子会社・フランチャイズ等)の場合は、グループ網で1登録とします。
(本社・本店等が当該グループ網を代表して登録してください。また、グループ網を分割してその一部のみを登録することはできません。)

(2) 地域による区分

ZEHビルダー/プランナーの登録は、北海道の区分(A登録)と、北海道以外の都府県の区分(B登録)に分けて行います。
1事業者がA登録、B登録の両方に登録することは可能ですが、その場合、ZEH普及目標を「北海道」と「それ以外の都府県」のそれぞれで設定する必要があります。

(3) 住宅の種別による区分

ZEHビルダーの登録は、「注文住宅」、「建売住宅」、「既存改修」の種別ごとに登録します。
※「既存改修」に関するZEH普及目標については、その分母を「断熱改修及び住宅全体の改修」とします。
※ 1事業者で、「注文住宅」、「建売住宅」、「既存改修」の複数区分について登録することが可能です。
単独区分の登録も可能です。

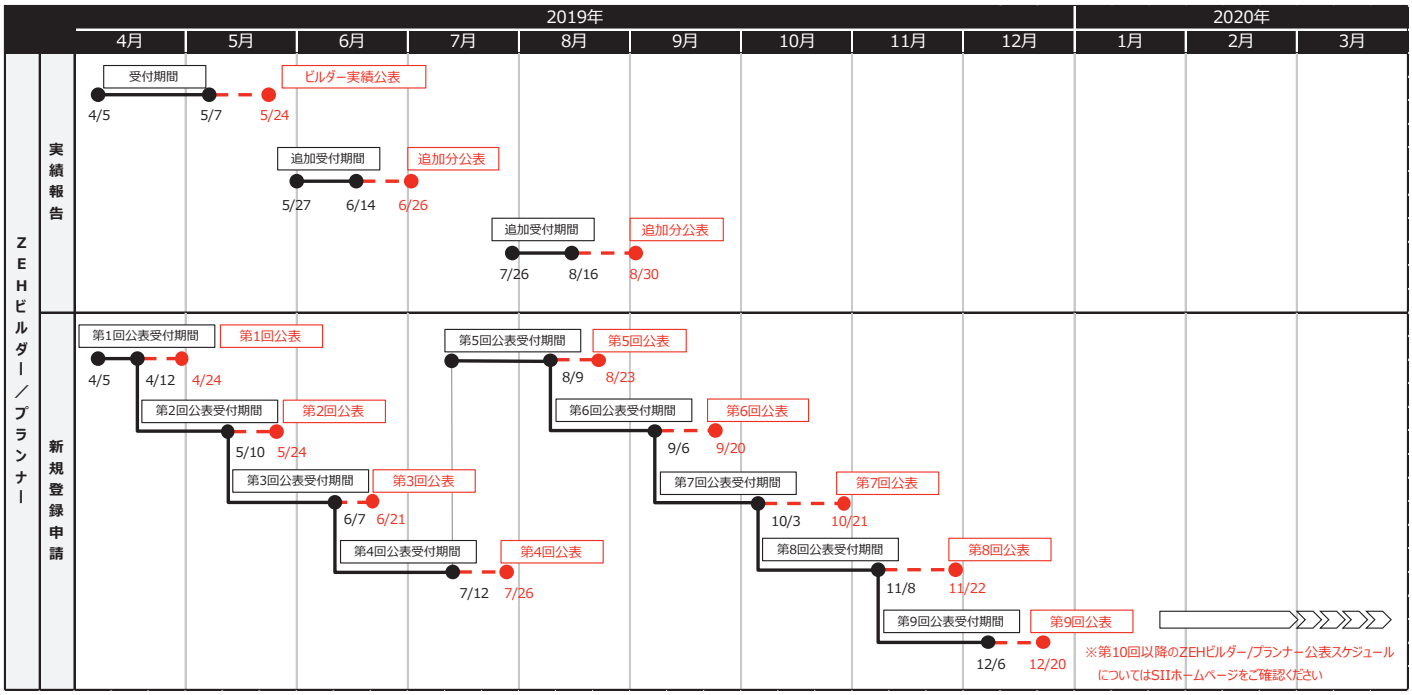
(4) 「ZEHビルダー」、「ZEHプランナー」の選択

申請者は、ZEHビルダー/プランナー登録にあたり、「ZEHビルダー」又は「ZEHプランナー」いずれかの名称を選択することができます。
自社の業種(住宅施工・住宅設計・住宅販売等)に見合う名称を選択してください。

ZEHビルダー/プランナー

2-1-3. ZEHビルダー/プランナー登録の公募・公表スケジュール

- **H31年4月よりZEHビルダー/プランナー登録公募を開始。**
- **H31ZEH支援事業の公募期間終了後もZEHビルダー/プランナー登録の公募は継続中。**



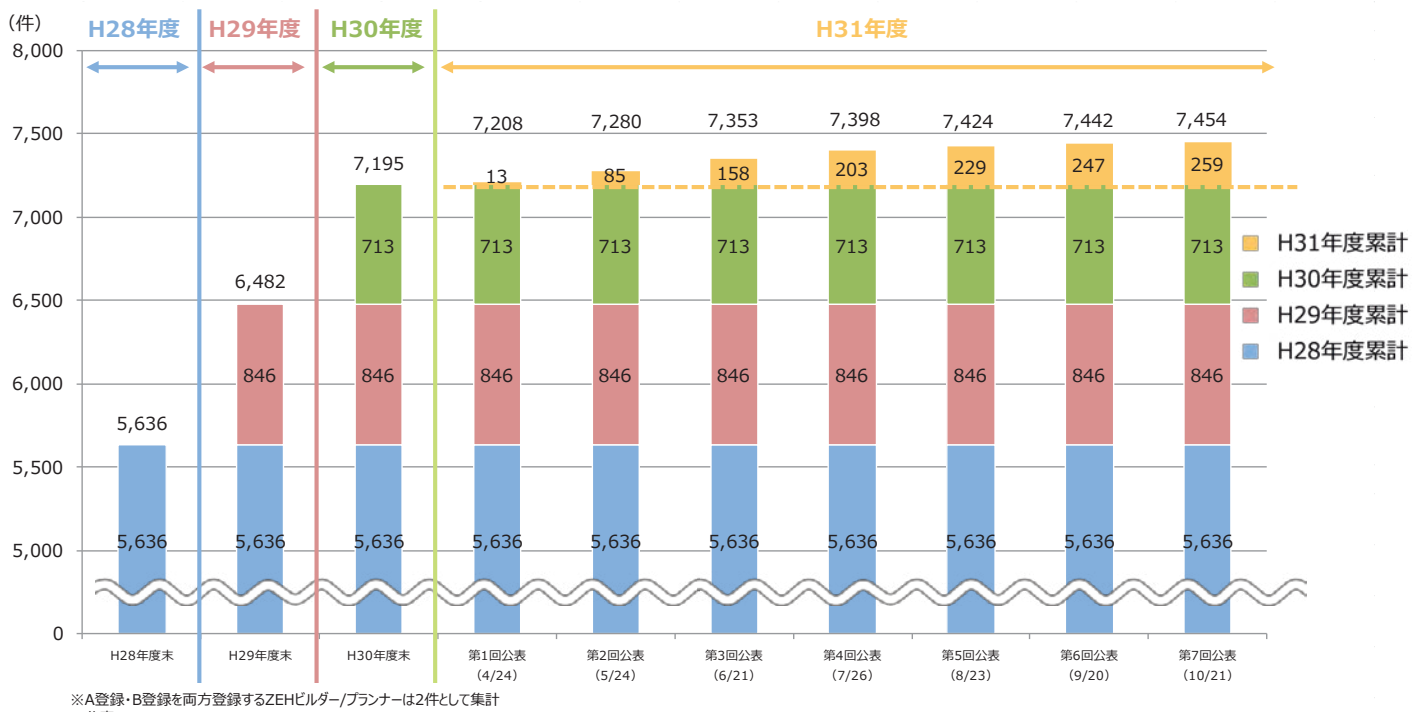
一般社団法人 環境共創イニシアチブ Sustainable open Innovation Initiative

2-2. ZEHビルダー/プランナー登録状況

ZEHビルダー/プランナー

2-2-1. ZEHビルダー/プランナー登録数の推移

- ZEHビルダー/プランナーの累計登録数は、H29年度末で6,482社、H30年度末で7,195社。
- H31年度に入ってからの新規登録は10月末時点で259社、累計7,454社。

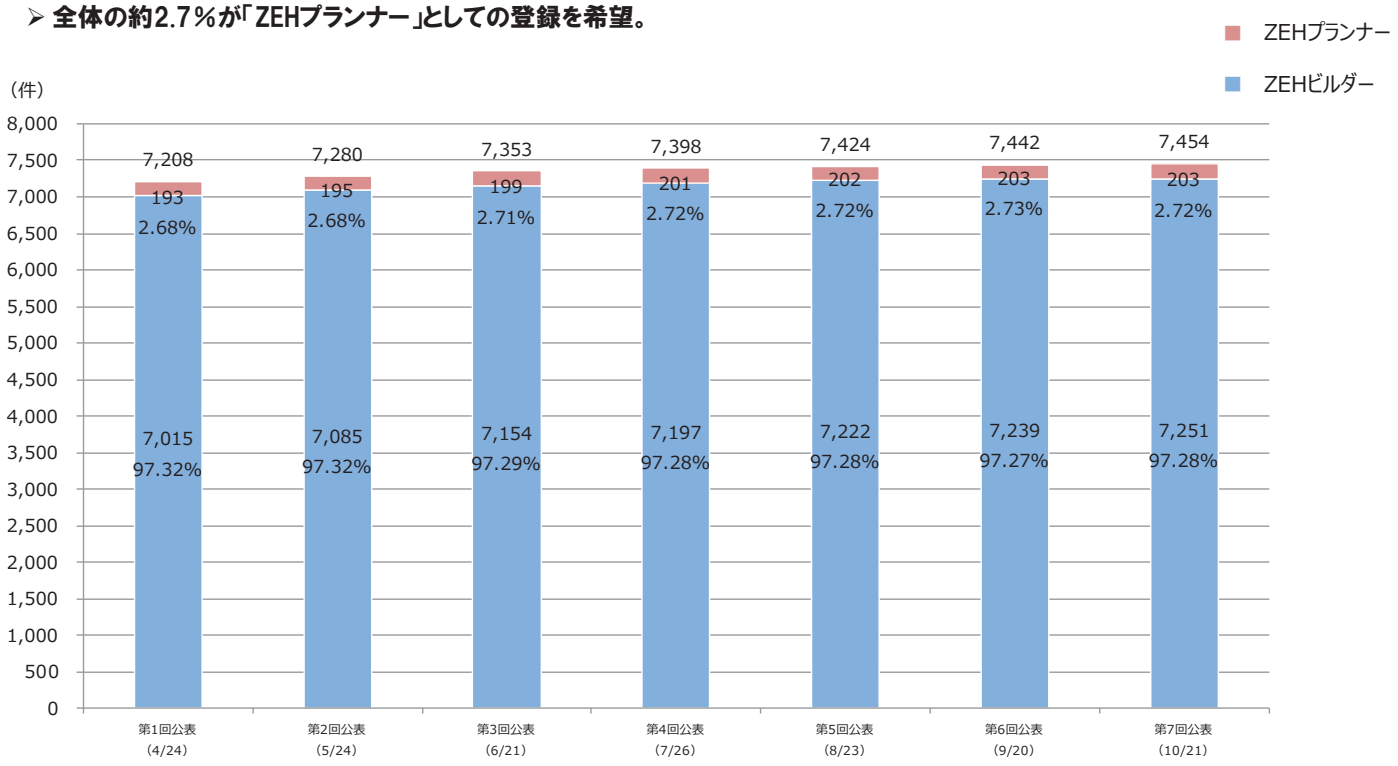


※A登録・B登録を両方登録するZEHビルダー/プランナーは2件として集計
※公表ベース

ZEHビルダー/プランナー

2-2-2. ZEHビルダー/プランナー登録割合の推移

➢ **全体の約2.7％が「ZEHプランナー」としての登録を希望。**



※A登録・B登録を両方登録するZEHビルダー/プランナーは2件として集計
※公表ベース

ZEHビルダー/プランナー

2-2-3. ZEHビルダー/プランナー一覧検索画面

➢ **SIIホームページにて「ZEHビルダー/プランナー一覧」を随時更新。（https://sii.or.jp/zeh/builder/search）**

1 設定された検索条件によるZEHビルダー/プランナーを表示できます。

- 登録名称（屋号）
- 実績報告有無
- ZEHビルダー/プランナー評価（★★★★★）
- ZEHビルダー/プランナーの名称
- ZEHビルダー/プランナーの種別
- 都道府県

2 ZEHビルダー/プランナー一覧に表示されている項目に加え、各ZEHビルダー/プランナーの公表日、対応可能エリア（都道府県）、BELSの取得目標宣言登録の情報をダウンロードすることができます。

3 ▲▼ 左記ボタンを押下することで、項目の昇順・降順による並び替えが可能です。

4 ZEHビルダー/プランナー評価が最高の場合は、5つ星が表示されます。

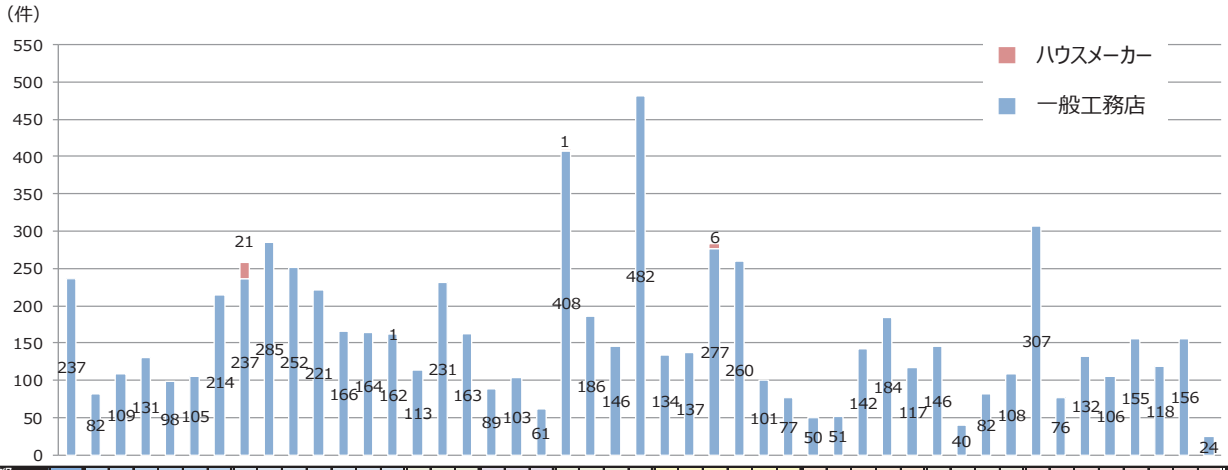


ZEHビルダー/プランナー

2-2-4. 都道府県別ZEHビルダー/プランナー登録数（拠点所在地）

[N=7,454]

➢ **全国的に一般工務店による登録がなされている状況。住宅着工統計の分布に近似。**



| 都道府県 | 北海道 | 青森県 | 岩手県 | 宮城県 | 秋田県 | 山形県 | 福島県 | 東京都 | 神奈川県 | 埼玉県 | 千葉県 | 茨城県 | 栃木県 | 群馬県 | 山梨県 | 長野県 | 新潟県 | 富山県 | 石川県 | 福井県 | 愛知県 | 岐阜県 | 三重県 | 静岡県 | 滋賀県 | 京都府 | 大阪府 | 兵庫県 | 奈良県 | 和歌山県 | 鳥取県 | 島根県 | 岡山県 | 広島県 | 山口県 | 愛媛県 | 高知県 | 徳島県 | 香川県 | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県 | 大分県 | 熊本県 | 宮崎県 | 鹿児島県 | 沖縄県 | 合計 |
|---|
| エリア | 北海道 | 東北 | | | | | | 関東 | | | | | | | 甲信越 | | | 北陸 | | | 中部 | | | | 近畿 | | | | | | 中国 | | | | | 四国 | | | | 九州 | | | | | | | | |
| 対象ZEHビルダー/プランナー数 | 237 | 739 | | | | | | 1,509 | | | | | | | 507 | | | 253 | | | 1,223 | | | | 992 | | | | | | 544 | | | | | 376 | | | | 1,074 | | | | | | | | 7,454 |

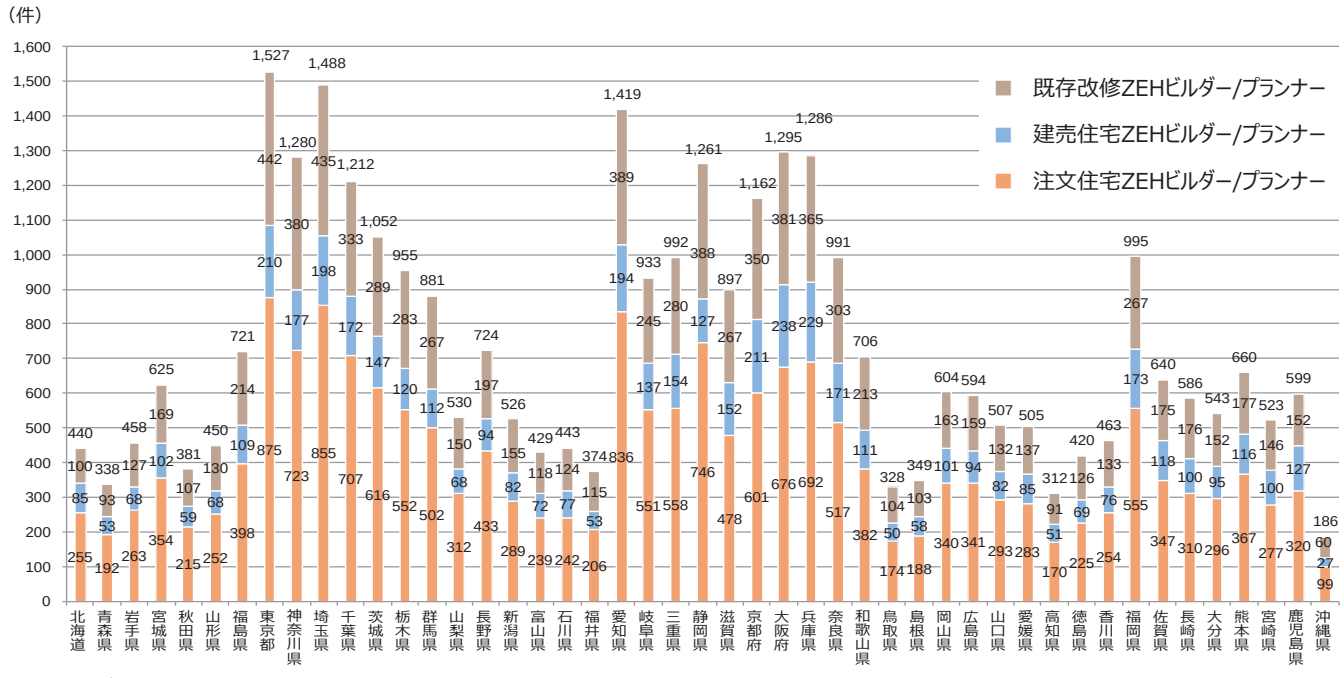
※A登録・B登録を両方登録するZEHビルダー/プランナーは2件として集計
※全国各地に営業拠点を有し、規格住宅を提供しているZEHビルダー/プランナーを便宜上、「ハウスメーカー」としています
※公表ベース

ZEHビルダー/プランナー

2-2-5. 都道府県別ZEHビルダー/プランナー対応可能エリア（重複登録有）

[N=7,454]

➢ **ZEHビルダー/プランナーの対応可能エリアは以下のとおり。**
➢ **首都圏や関西エリアは建売住宅ZEHビルダー/プランナーの数が他エリアと比較してやや多め。**



※公表ベース

第3部

戸建住宅に係るZEH補助事業について

3-1. ZEH補助事業の概要

3-2. ZEH支援事業・ZEH＋実証事業・ZEH＋R強化事業 申請状況

3-3. H30年度事業のBELS評価書を基にした集計の分析

3-4. 先進的再生可能エネルギー熱等導入支援事業　申請状況

3-5. エネルギー計測装置評価加点（グレードB）対象事業者の実施状況分析

3-6. 事業者アンケート調査実績報告

3-1. ZEH補助事業の概要

ZEH支援事業 ZEH＋実証事業 ZEH＋R強化事業 先進的再エネ熱等導入支援事業

3-1-1. はじめに

事業の背景

民生部門におけるエネルギー消費量のうち、家庭部門のエネルギー消費量は、生活の利便性、快適性、豊かさを追求する国民のライフスタイルの変化等により増加傾向にあります。特に戸建住宅については、一戸当たりのエネルギー使用量が大きく、多数に分散してしまうことから、トップランナー方式の考え方を導入し、家電や住設機器のエネルギー消費効率の向上と、住宅の断熱化推進等による省エネルギー性能の向上を一括して標準化するなどの対策が必要です。我が国では、エネルギー基本計画（2014年4月）において、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指すことを掲げています。

事業の目的

経済産業省資源エネルギー庁は、2017年7月に「ZEHロードマップフォローアップ委員会」を設置し、ZEHロードマップの見直し、2020年目標の着実な実現に向けた取り組み状況のフォローアップ、追加的な対策の検討や、2030年目標の実現に向けた課題と対策を検討するため、計4回の委員会とパブリックコメントを経てとりまとめを行い、2018年5月に公表しました。

これを受けて、平成31年度においては、国土交通省、経済産業省、環境省が連携し、中小工務店が連携して建築するZEH（ZEHの施工経験が乏しい事業者に対する優遇）、将来の更なる普及に向けて供給を促進すべきZEH（ZEH+、超高層集合住宅）、引き続き供給を促進すべきZEH（注文住宅、低層・中層・高層集合住宅）の促進支援を進めていくことになりました。

さらに、国土強靭化を目的として、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用し、停電時のレジリエンス強化を図った上で、蓄電システム又は自立制御電源を確保した太陽熱利用温水システムのいずれか、又は両方を導入する住宅の支援を実施しました。

本章は、これら補助事業のうち、家庭内の大幅な低炭素化の実現を図ることを目的とした、環境省によるZEH支援事業、及び先進的再エネ熱等導入支援事業、並びに内外の経済的社会的環境に応じた安定的且つ適切なエネルギーの需給構造の構築を目的とした、経済産業省によるZEH＋実証事業、及び、国土強靭化を目的としたZEH＋R強化事業を対象とした補助金事業における申請状況を調査・分析したものです。

3-1-2. ZEHの定義

ZEHロードマップにおけるZEHの定義

【基本事項】
エネルギー計算は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）に基づく「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省・国土交通省令 第1号）」に準拠するものとします。
基準一次エネルギー消費量、設計一次エネルギー消費量の対象は暖冷房、換気、給湯、照明とします。
なお、法改正等に伴い計算方法の見直しが行われた場合には、最新の省エネルギー基準に準拠した計算方法に従うこととします。

また、再生可能エネルギー量の対象は敷地内（オンサイト）に限定し、自家消費分に加え、売電分も対象に含めます。
但し、エネルギー自立の観点から、再生可能エネルギーは全量買取ではなく、余剰電力の買取とすべきです。
また、再生可能エネルギーを貯めて発電時間以外にも使えるよう、蓄電池の活用が望まれます。

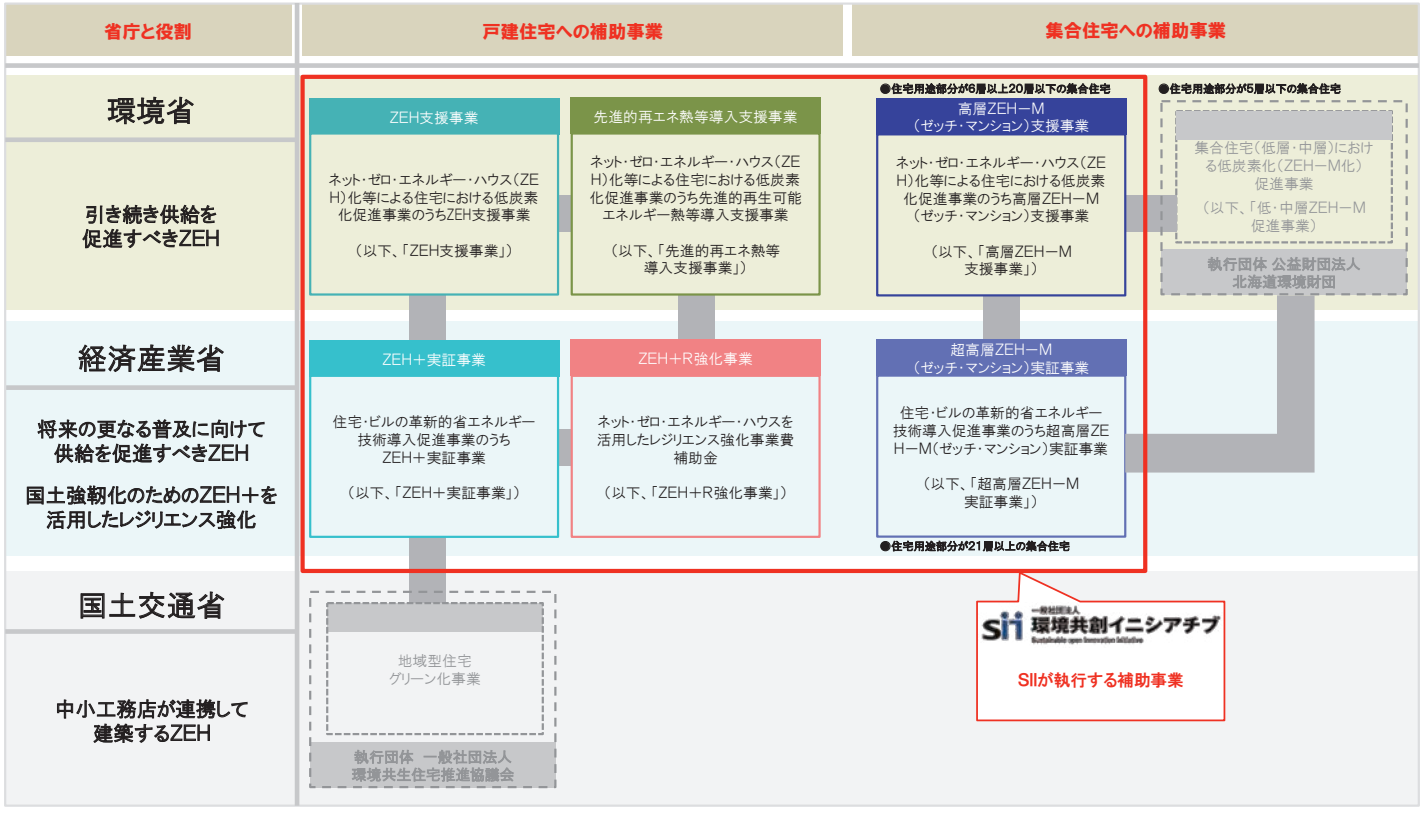
● 『ZEH』の定義
以下の①～④のすべてに適合した住宅
① 強化外皮基準（1～8地域の平成28年省エネルギー基準（η_{AC}値、気密・防露性能の確保等の留意事項）を満たした上で、U_A値 1、2地域：0．4[W／㎡K]以下、3地域：0．5[W／㎡K]以下、4～7地域：0．6[W／㎡K]以下）
② 再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減
③ 再生可能エネルギーを導入（容量不問）
④ 再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から100%以上の一次エネルギー消費量削減

● Nearly ZEHの定義
以下の①～④のすべてに適合した住宅
① 強化外皮基準（1～8地域の平成28年省エネルギー基準（η_{AC}値、気密・防露性能の確保等の留意事項）を満たした上で、U_A値 1、2地域：0．4[W／㎡K]以下、3地域：0．5[W／㎡K]以下、4～7地域：0．6[W／㎡K]以下）
② 再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減
③ 再生可能エネルギーを導入（容量不問）
④ 再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の一次エネルギー消費量削減

● ZEH Orientedの定義
以下の①～②のすべてに適合した住宅
① 強化外皮基準（1～8地域の平成28年省エネルギー基準（η_{AC}値、気密・防露性能の確保等の留意事項）を満たした上で、U_A値 1、2地域：0．4[W／㎡K]以下、3地域：0．5[W／㎡K]以下、4～7地域：0．6[W／㎡K]以下）
② 再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減
※ 再生可能エネルギー未導入でも可。
※ 都市部狭小地（北側斜線制限の対象となる用途地域（第一種及び第二種低層住居専用地域並びに第一種及び第二種中高層住居専用地域）等であって、敷地面積が85㎡未満である土地。但し、住宅が平屋建ての場合は除く）に建築される場合に限る。

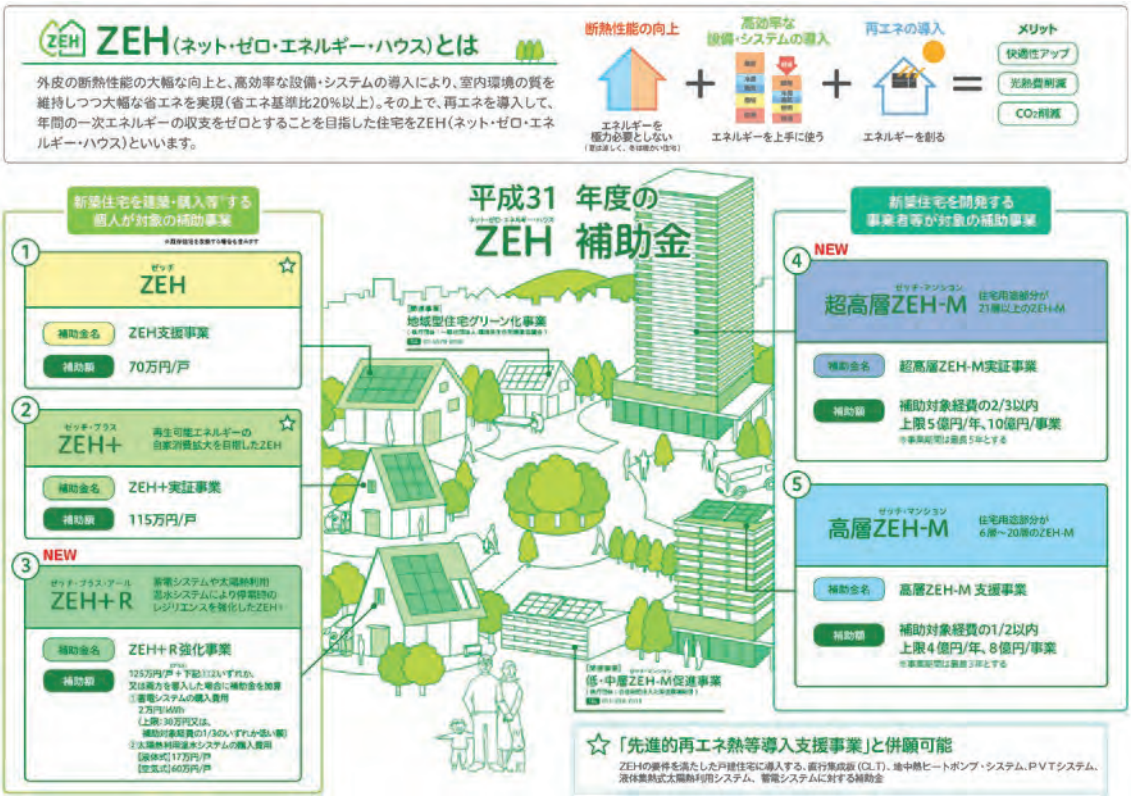
ZEH支援事業 ZEH＋実証事業 ZEH＋R強化事業 先進的再エネ熱等導入支援事業

3-1-3. 環境省、経済産業省、国土交通省によるZEHに対する支援一覧



ZEH支援事業 | ZEH＋実証事業 | ZEH＋R強化事業 | 先進的再エネ熱等導入支援事業

3-1-4. 平成31年度のZEH補助金



一般社団法人 環境共創イニシアチブ

ZEH支援事業 | ZEH＋実証事業 | ZEH＋R強化事業 | 先進的再エネ熱等導入支援事業

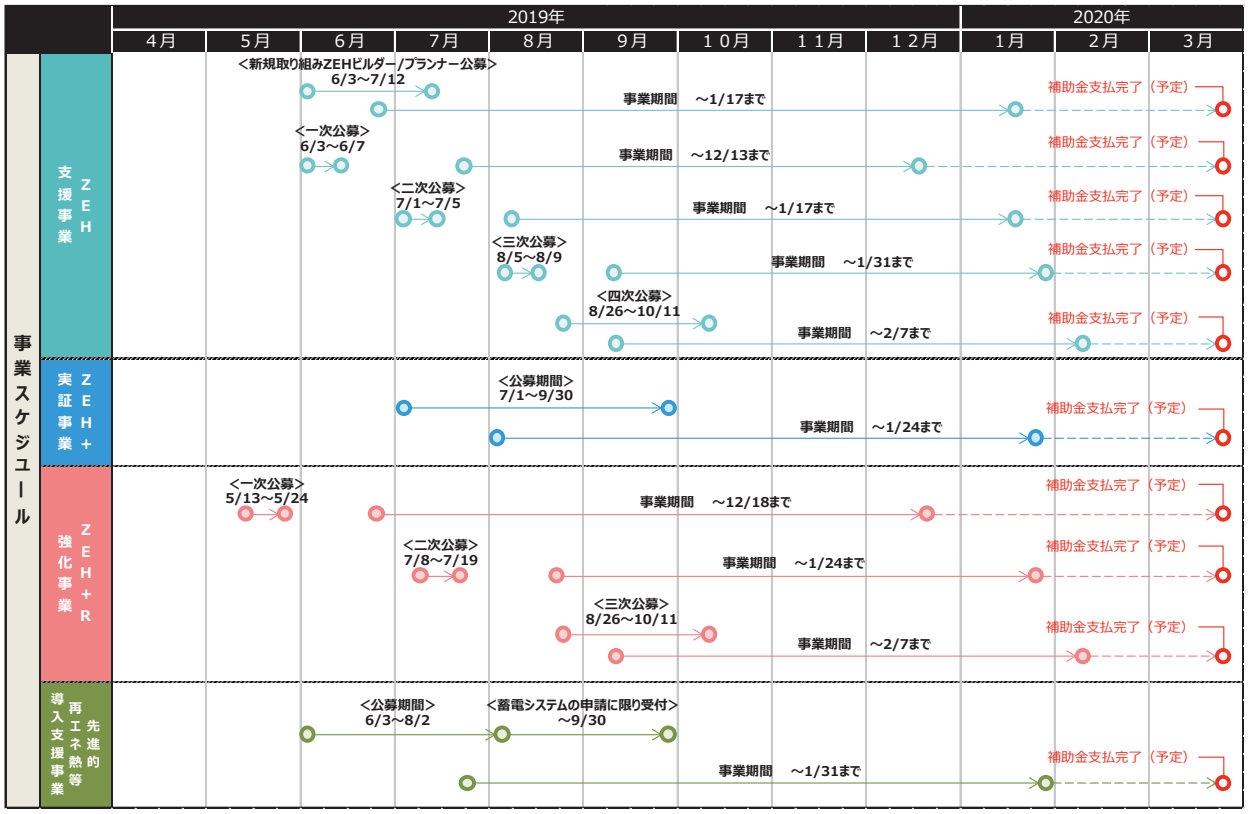
3-1-5. 補助事業の要点比較表

		環境省による補助事業		経済産業省による補助事業	
		ＺＥＨ支援事業	先進的再エネ熱等導入支援事業	ＺＥＨ＋実証事業	ＺＥＨ＋Ｒ強化事業
補助金事業の主要素	事業規模	約６３億円	約１億円	約２３億円	約17億円
	補助対象となる事業者	新築戸建住宅の建築主、新築戸建建売住宅の購入予定者、既存戸建住宅の所有者	「Ｈ３１年度　ＺＥＨ支援事業」又は「Ｈ３１年度　ＺＥＨ＋実証事業」のいずれかの交付決定を受けている者	新築戸建住宅の建築主、新築戸建建売住宅の購入予定者、既存戸建住宅の所有者	新築戸建住宅の建築主、新築戸建建売住宅の購入予定者、既存戸建住宅の所有者
	補助対象となる住宅	専用住宅など５つの条件を満たすもの	「Ｈ３１年度　ＺＥＨ支援事業」又は「Ｈ３１年度　ＺＥＨ＋実証事業」の補助対象住宅	専用住宅など５つの条件を満たすもの	専用住宅など５つの条件を満たすもの
	申請する住宅に関与できるＺＥＨビルダー/プランナー	ＳＩＩに登録されたＺＥＨビルダー/プランナー ※Ｈ２８年度からＨ３０年度に登録を受けたＺＥＨビルダー/プランナーは、実績報告書を提出すること	ＳＩＩに登録されたＺＥＨビルダー/プランナー ※Ｈ２８年度からＨ３０年度に登録を受けたＺＥＨビルダー/プランナーは、実績報告書を提出すること	ＳＩＩに登録されたＺＥＨビルダー/プランナー ※Ｈ２８年度からＨ３０年度に登録を受けたＺＥＨビルダー/プランナーは、実績報告書を提出すること	ＳＩＩに登録されたＺＥＨビルダー/プランナー ※Ｈ２８年度からＨ３０年度に登録を受けたＺＥＨビルダー/プランナーは、実績報告書を提出すること
	交付要件の主なポイント	ＺＥＨロードマップにおける「ＺＥＨの定義」を満たしていること	併願する「Ｈ３１年度　ＺＥＨ支援事業」、「Ｈ３１年度　ＺＥＨ＋実証事業」、のいずれかの交付決定を受けていること	・ＺＥＨロードマップにおける「ＺＥＨの定義」を満たしていること且つ、以下の①と②を満たすこと ①更なる省エネルギーの実現（２５%以上の一次エネルギー消費量削減） <選択要件> ②以下のうち２つ以上を導入 ・外皮性能の更なる強化 ・高度エネルギーマネジメント ・電気自動車（ＰＨＶ車を含む）を活用した自家消費の拡大措置のための充電設備	・ＺＥＨ＋に係る要件を全て満たすこと ・停電時に、主たる居室で電源を確保できること ・レジリエンス強化のため下記①②のいずれか又は両方を導入すること ①蓄電システム ②自立制御電源を確保した太陽熱利用温水システム ・請負会社等から引渡しを受ける際にレジリエンス機能の説明や訓練等を受けること
	補助対象住宅の補助額	一戸あたり 定額７０万円	上限９０万円	一戸あたり 定額１１５万円	一戸あたり 定額１２５万円
	追加設備の補助額	<蓄電システム> 初期実効容量　１ｋＷｈあたり２万円 （補助対象経費の１／３又は２０万円のいずれか低い額）	<蓄電システム> 初期実効容量　１ｋＷｈあたり２万円 （補助対象経費の１／３又は２０万円のいずれか低い額）	<蓄電システム> 補助対象外 ※「平成３１年度　先進的再エネ熱等導入支援事業」において併願申請が可能	<①蓄電システム> 初期実効容量　１ｋＷｈあたり２万円 （補助対象経費の１／３又は３０万円のいずれか低い額） <②太陽熱利用温水システム> ・液体式システム パネル面積４㎡以上：１７万円 ・空気式システム パネル面積１２㎡以上：６０万円
	事業年度	単年度事業	単年度事業	単年度事業	単年度事業
	手続代行者申請	可	可	可	可
	公募方法	<一般公募> 公募規模を超えた申請があった場合は公募期間終了後抽選にて申請受付者を決定 <新規取り組みＺＥＨビルダー/プランナー向け公募> 予約申請方式	先着方式	ＺＥＨビルダー/プランナーに対する事前割当枠公募方式	公募規模を超えた申請があった場合は公募期間終了後抽選にて申請受付者を決定

※補助事業の詳細は公募要領を参照ください。

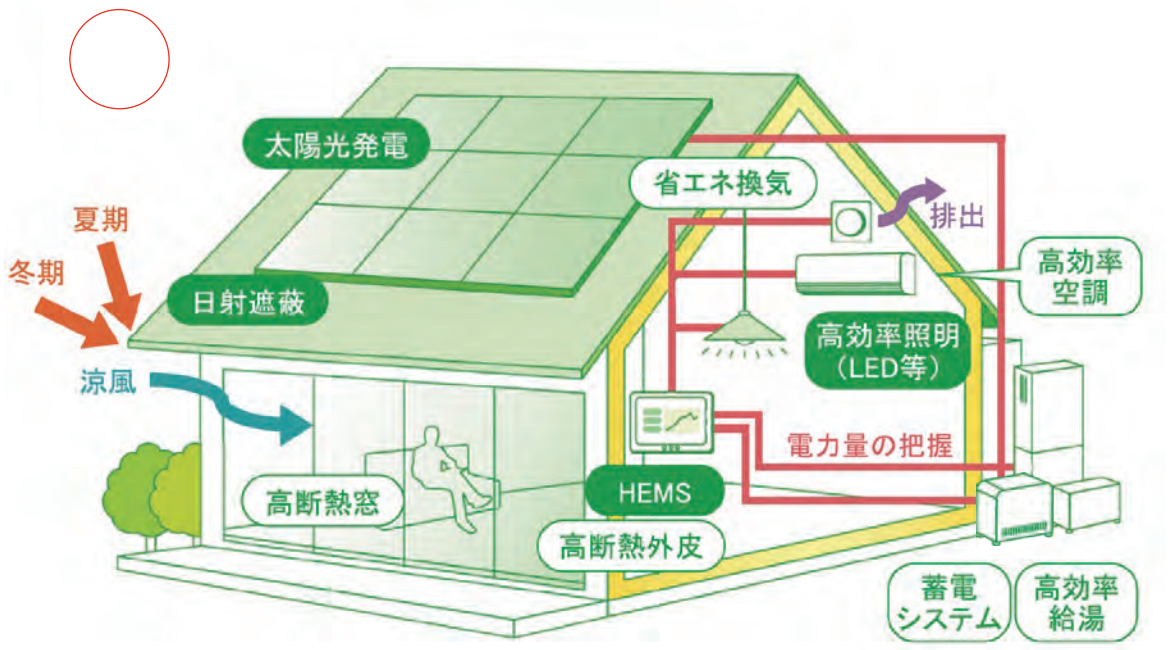
一般社団法人 環境共創イニシアチブ

3-1-6. 事業スケジュール



3-1-7. ZEH支援事業の補助対象住宅の概要

高断熱外皮、高性能設備と制御機構、蓄電システム等を組み合わせ、住宅の年間一次エネルギー消費量が正味（ネット）でゼロとなる住宅。

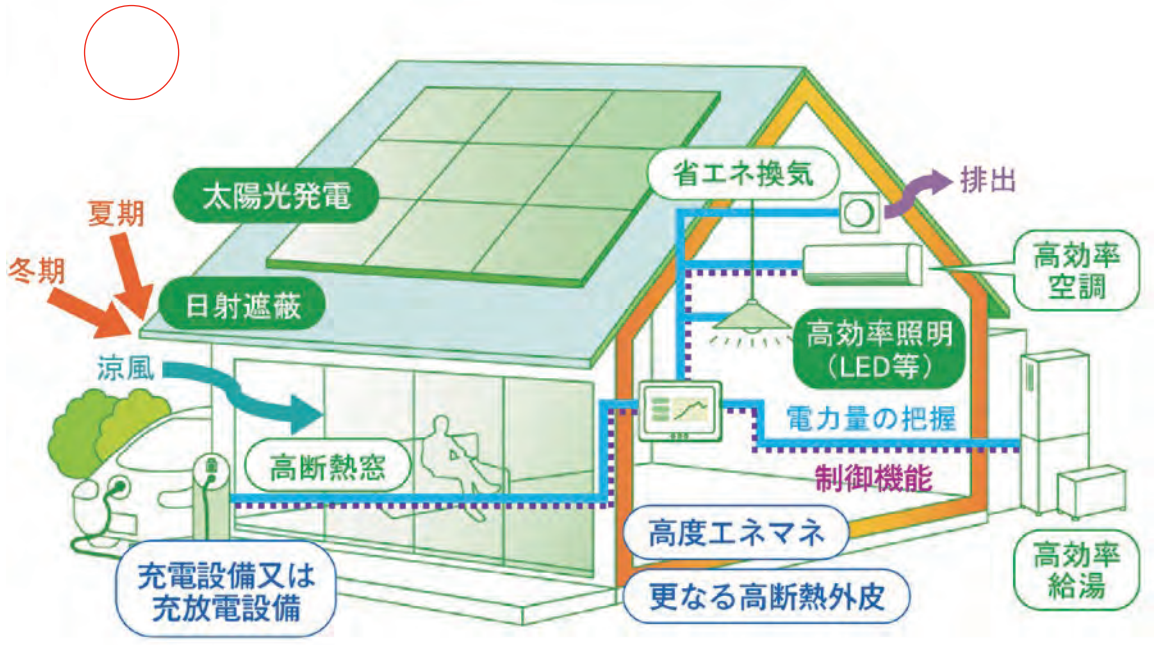


…補助対象

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス概要図

3-1-8. ZEH＋実証事業の補助対象住宅の概要

将来の更なる普及に向けて供給を促進すべきZEHとして、現行の『ZEH』より省エネルギーを更に深掘りするとともに、設備のより効率的な運用等により太陽光発電等の自家消費率拡大を目指したZEH。

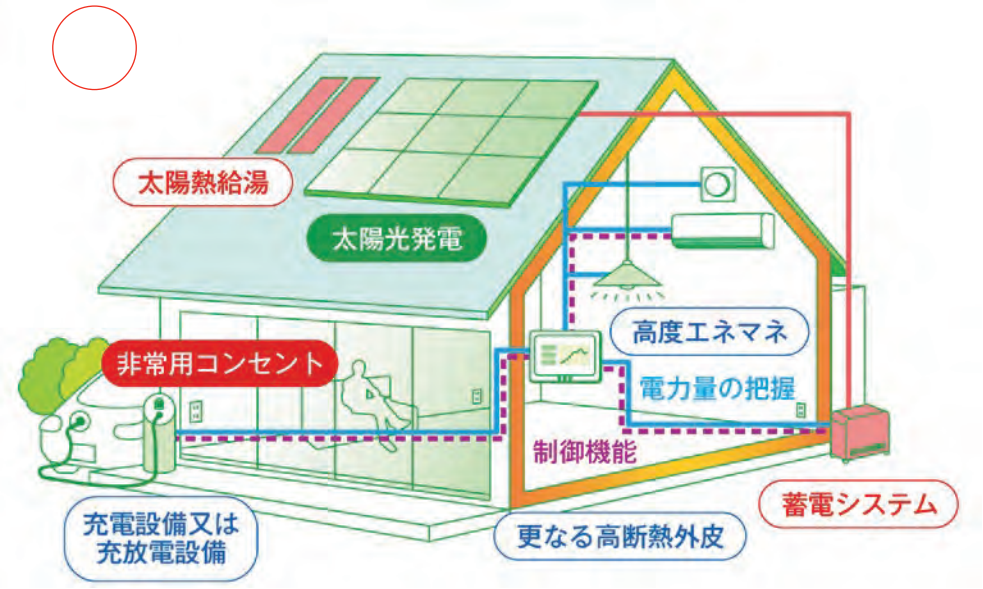


…補助対象　…3要素のうち2要素以上を採用（補助対象）（HEMSは補助対象外）

ZEH＋　概要図

3-1-9. ZEH＋R強化事業の補助対象住宅の概要

国土強靭化を目的とした「レジリエンス強化」のためにZEH＋を活用して、停電時に、太陽光発電により住宅内の電力を確保し、太陽熱利用温水システムによる太陽光エネルギーの夜間有効活用や、蓄電システムによる夜間の電力利用等の措置を講じる住宅。



…必須要件　…3要素のうち2要素以上を採用（補助対象）（HEMSは補助対象外）

…ZEH＋Rで必要となるレジリエンス選択要件　2要素のうち1要素以上を採用

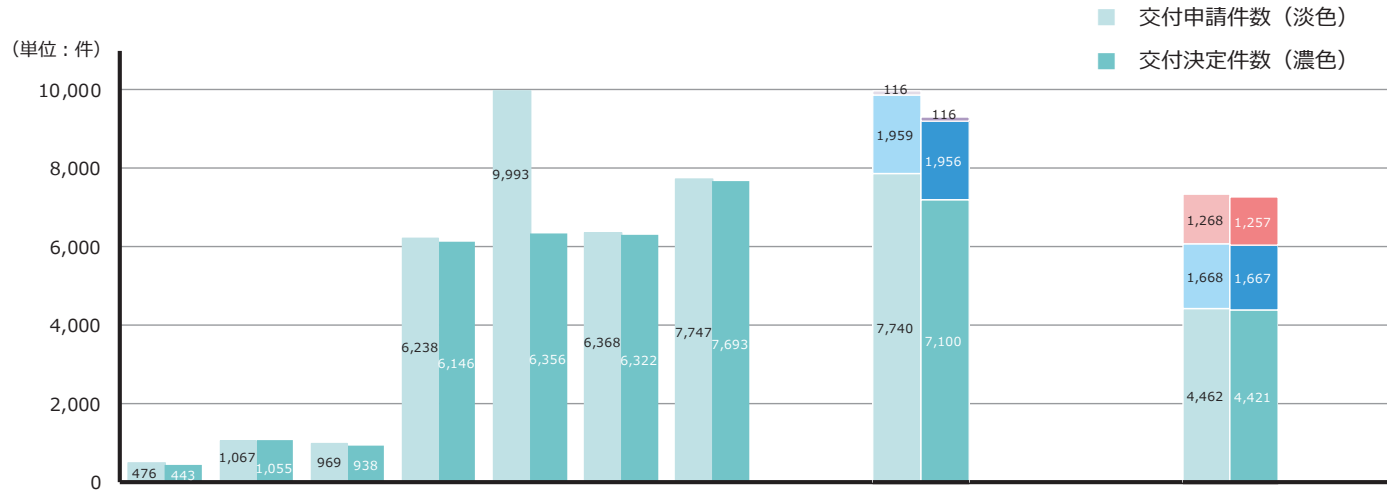
ZEH＋R　概要図

3-2. ZEH支援事業・ZEH＋実証事業・ZEH＋R強化事業　申請状況

ZEH支援事業 | ZEH＋実証事業 | ZEH＋R強化事業 | 先進的再エネ熱等導入支援事業

3-2-1. 年度別 事業件数の推移

➢ H31年度は、ZEH支援事業：4,421戸、ZEH＋実証事業：1,667戸、ZEH＋R強化事業：1,257戸
計：7,345戸について、交付決定を行った。

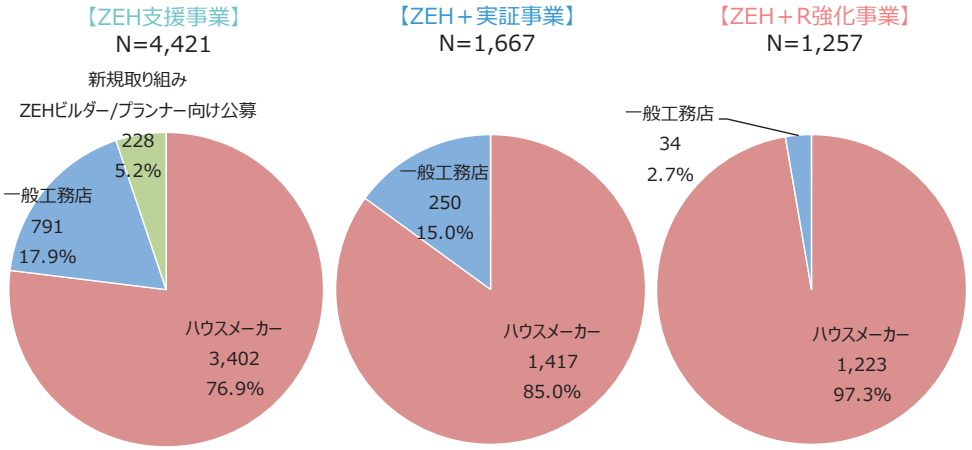


年度	H24	H25	H26	H26補正	H28	H28補正	H29	H30			H31		
交付申請件数	476	1,067	969	6,238	9,993	6,368	7,747	ZEH支援事業	7,740	9,815	ZEH支援事業	4,462	7,398
								ZEH＋実証事業	1,959		ZEH＋実証事業	1,668	
								戸建分譲ZEH実証事業	116		ZEH+R強化事業	1,268	
交付決定件数	443	1,055	938	6,146	6,356	6,322	7,693	ZEH支援事業	7,100	9,172	ZEH支援事業	4,421	7,345
								ZEH＋実証事業	1,956		ZEH＋実証事業	1,667	
								戸建分譲ZEH実証事業	116		ZEH+R強化事業	1,257	

（単位：件）

3-2-2. ZEHビルダー/プランナー別 交付決定件数内訳

➢ **補助事業ごとの、ハウスメーカーと一般工務店の割合は以下のとおり。**



（単位：件）

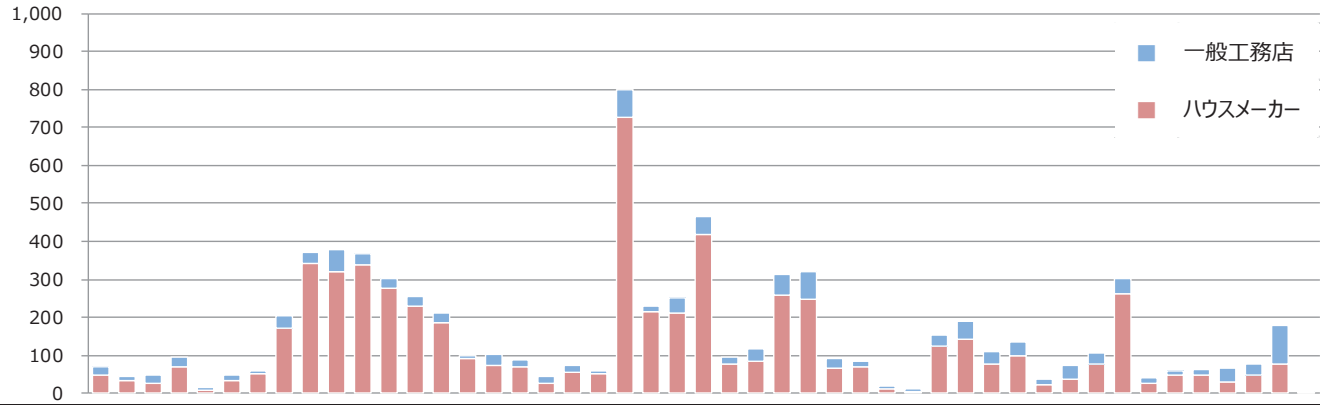
	ZEH支援事業	ZEH＋実証事業	ZEH+R強化事業	3事業合算
ハウスメーカー ※	3,402件（ 22社）	1,417件 （ 19社）	1,223件（ 13社）	7,345件 （ 613社）
一般工務店	791件（322社）	250件 （123社）	34件（ 22社）	
新規取り組み ZEHビルダー/プランナー向け公募	228件（228社）			

※A、B登録の重複を合算して集計
※全国各地に営業拠点を有し、規格住宅を提供しているZEHビルダー/プランナーを便宜上、「ハウスメーカー」としています

3-2-3. 都道府県別 交付決定件数（3事業合算） [N＝4,421＋ 1,667 ＋ 1,257]

➢ **都道府県ごとの交付決定件数と、手続代行者の種別は以下のとおり。**

（単位：件）



| 都道府県 | 北海道 | 青森県 | 岩手県 | 宮城県 | 秋田県 | 山形県 | 福島県 | 東京都 | 神奈川県 | 埼玉県 | 千葉県 | 茨城県 | 栃木県 | 群馬県 | 山梨県 | 長野県 | 新潟県 | 富山県 | 石川県 | 福井県 | 愛知県 | 岐阜県 | 三重県 | 静岡県 | 滋賀県 | 京都府 | 大阪府 | 兵庫県 | 奈良県 | 和歌山県 | 鳥取県 | 島根県 | 岡山県 | 広島県 | 山口県 | 愛媛県 | 高知県 | 徳島県 | 香川県 | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県 | 大分県 | 熊本県 | 宮崎県 | 鹿児島県 | 沖縄県 |
|---|
| エリア | 北海道 | 東北 | | | | | | 関東 | | | | | | | 甲信越 | | | 北陸 | | | 中部 | | | | 近畿 | | | | | | 中国 | | | | | 四国 | | | | 九州 | | | | | | | |
| ハウスメーカー | 49 | 35 | 25 | 72 | 10 | 34 | 51 | 171 | 343 | 320 | 337 | 278 | 229 | 185 | 91 | 74 | 71 | 28 | 55 | 52 | 728 | 217 | 213 | 419 | 79 | 86 | 259 | 247 | 68 | 70 | 11 | 5 | 125 | 144 | 79 | 101 | 24 | 36 | 76 | 261 | 28 | 49 | 48 | 30 | 48 | 78 | 3 |
| 一般工務店 | 22 | 11 | 22 | 22 | 6 | 13 | 7 | 32 | 29 | 59 | 30 | 23 | 27 | 28 | 9 | 28 | 16 | 18 | 20 | 6 | 72 | 12 | 40 | 46 | 18 | 31 | 56 | 73 | 23 | 16 | 9 | 6 | 30 | 45 | 31 | 34 | 13 | 39 | 30 | 43 | 14 | 9 | 15 | 38 | 28 | 102 | 2 |
| 合計 | 71 | 46 | 47 | 94 | 16 | 47 | 58 | 203 | 372 | 379 | 367 | 301 | 256 | 213 | 100 | 102 | 87 | 46 | 75 | 58 | 800 | 229 | 253 | 465 | 97 | 117 | 315 | 320 | 91 | 86 | 20 | 11 | 155 | 189 | 110 | 135 | 37 | 75 | 106 | 304 | 42 | 58 | 63 | 68 | 76 | 180 | 5 |

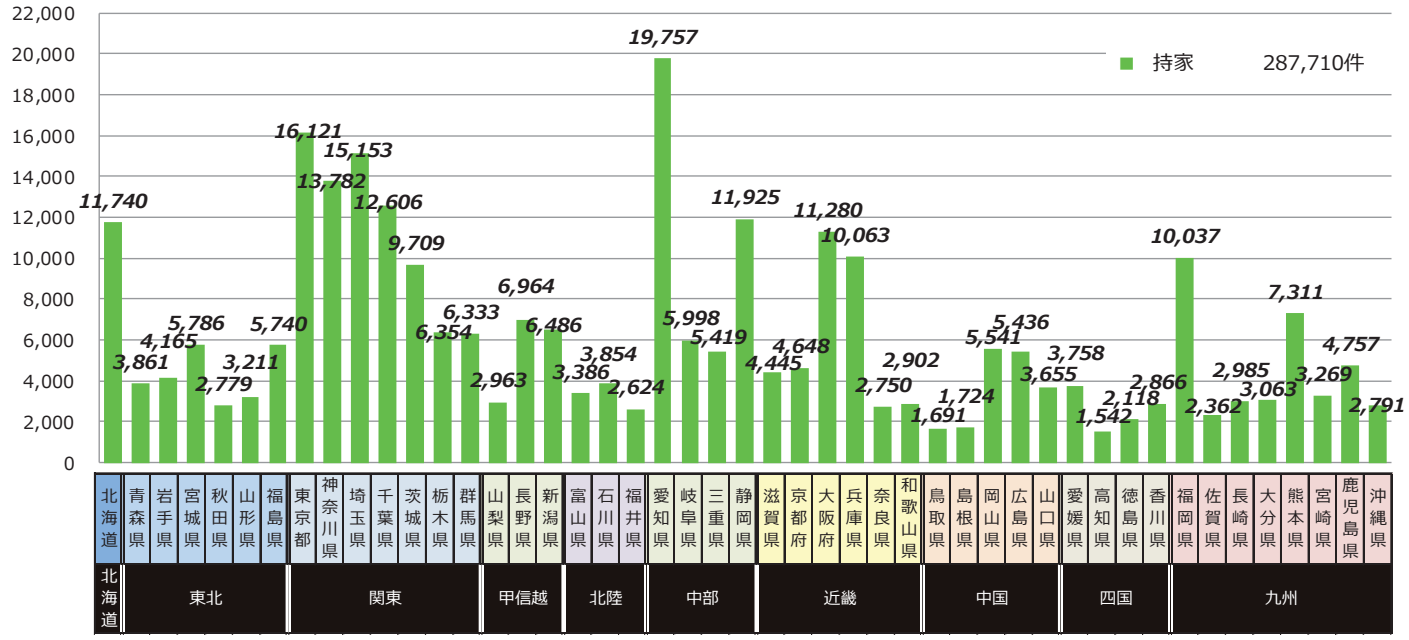
※全国各地に営業拠点を有し、規格住宅を提供しているZEHビルダー/プランナーを便宜上、「ハウスメーカー」としています

（単位：件）

3-2-4. ＜ご参考＞【H30】都道府県別 戸建(持家)新築件数

国土交通省 「利用関係別・都道府県別着工戸数（平成30年度）」より引用

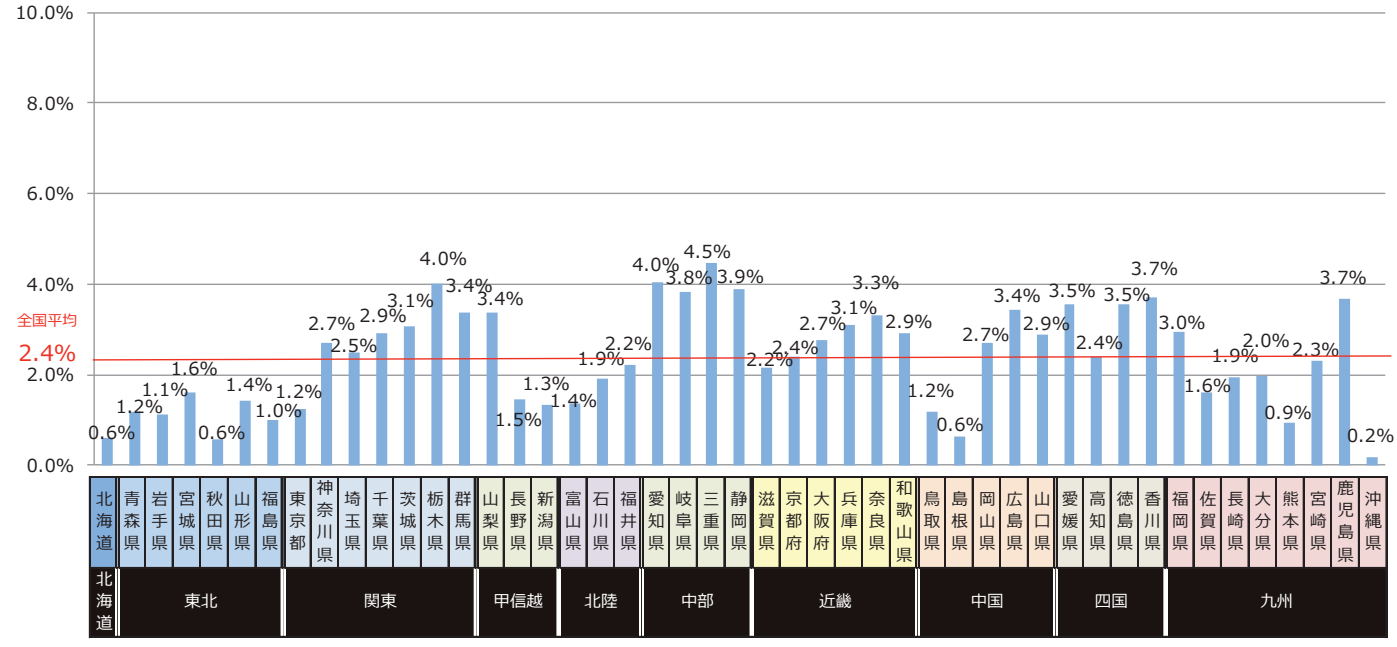
（単位：件）



3-2-5. 都道府県別 戸建(持家)新築件数に対する交付決定シェア(3事業合算)

[N=4,343 + 1,660 + 1,253]

➢ 都道府県ごとの、着工棟数における交付決定件数のシェアは以下のとおり。

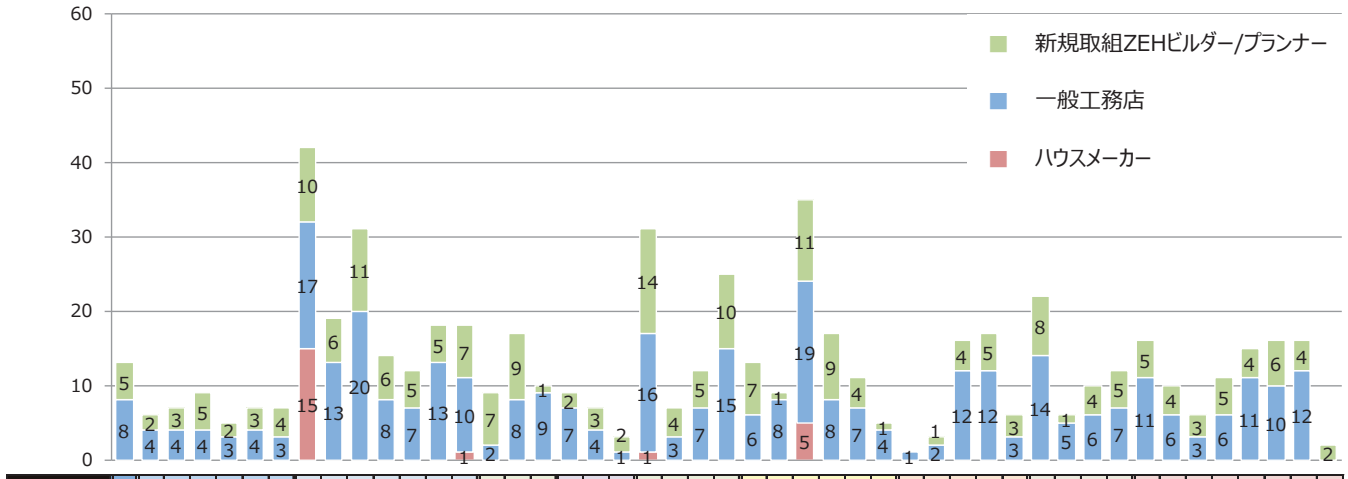


※H30年度の新築件数とZEH支援事業、ZEH＋実証事業、ZEH＋R強化事業における注文住宅の交付決定件数の合計で比較

注文住宅の件数

3-2-6. 交付決定を受けた事業に関与したZEHビルダー/プランナー数 全国分布（本社所在地） [N＝613]

➢ **各都道府県で、新規取り組みZEHビルダー/プランナーが増加。**



| 都道府県 | 北海道 | 青森県 | 岩手県 | 宮城県 | 秋田県 | 山形県 | 福島県 | 東京都 | 神奈川県 | 埼玉県 | 千葉県 | 茨城県 | 栃木県 | 群馬県 | 山梨県 | 長野県 | 新潟県 | 富山県 | 石川県 | 福井県 | 愛知県 | 岐阜県 | 三重県 | 静岡県 | 滋賀県 | 京都府 | 大阪府 | 兵庫県 | 奈良県 | 和歌山県 | 鳥取県 | 島根県 | 岡山県 | 広島県 | 山口県 | 愛媛県 | 高知県 | 徳島県 | 香川県 | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県 | 大分県 | 熊本県 | 宮崎県 | 鹿児島県 | 沖縄県 |
|---|
| 新規取組ZEHビルダー/プランナー | 5 | 2 | 3 | 5 | 2 | 3 | 4 | 10 | 6 | 11 | 6 | 5 | 5 | 7 | 7 | 9 | 1 | 2 | 3 | 2 | 14 | 4 | 5 | 10 | 7 | 1 | 11 | 9 | 4 | 1 | 1 | 4 | 5 | 3 | 8 | 1 | 4 | 5 | 4 | 3 | 5 | 4 | 6 | 4 | 2 |
| 一般工務店 | 8 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 | 3 | 17 | 13 | 20 | 8 | 7 | 13 | 10 | 2 | 8 | 9 | 7 | 4 | 1 | 16 | 3 | 7 | 15 | 6 | 8 | 19 | 8 | 7 | 4 | 2 | 12 | 12 | 3 | 14 | 5 | 6 | 7 | 11 | 6 | 3 | 6 | 11 | 10 | 12 | |
| ハウスメーカー | | | | | | | | 15 | | | | | | 1 | | | | | | | 1 | | | | | | 5 |
| エリア | 北海道 | 東北 | | | | | | 関東 | | | | | | | 甲信越 | | | 北陸 | | | 中部 | | | | 近畿 | | | | | | 中国 | | | | 四国 | | | | 九州 | | | | | | | |
| 対象ZEHビルダー/プランナー数 | 13 | 41 | | | | | | 154 | | | | | | | 36 | | | 19 | | | 75 | | | | 90 | | | | | | 43 | | | | 50 | | | | 92 | | | | | | | |

※全国各地に営業拠点を有し、規格住宅を提供しているZEHビルダー/プランナーを便宜上、「ハウスメーカー」としています

3-2-7.『ZEH』、Nearly ZEH、ZEH Oriented の分布

➢ **補助事業ごとの、ZEHシリーズの内訳は下表のとおり。**

	ZEH支援事業	ZEH＋実証事業	ZEH+R強化事業	合計
『ZEH』	4,181	1,606	1,208	6,995
Nearly ZEH	226	61	49	336
ZEH Oriented	14			14
合計	4,421	1,667	1,257	7,345

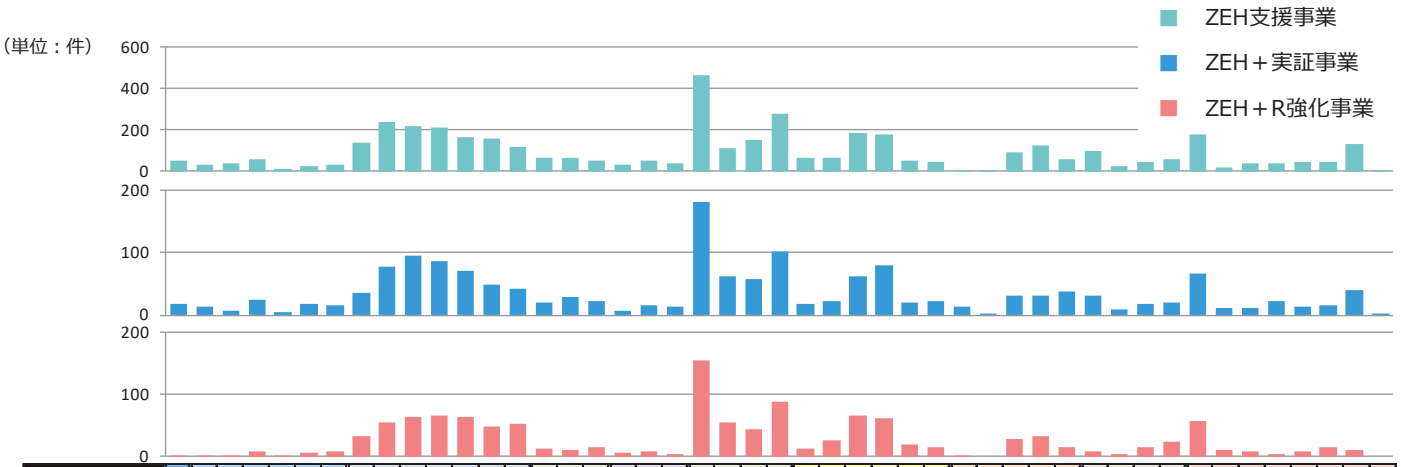
（単位：件）

ZEH支援事業 | ZEH＋実証事業 | ZEH＋R強化事業 | 先進的再エネ熱等導入支援事業

3-2-8. 都道府県別 事業ごとの交付決定件数

[N＝4,421 + 1,667 + 1,257]

➢ **補助事業ごとの、交付決定件数の分布は下記のとおり。**



| 都道府県 | 北海道 | 青森県 | 岩手県 | 宮城県 | 秋田県 | 山形県 | 福島県 | 東京都 | 神奈川県 | 埼玉県 | 千葉県 | 茨城県 | 栃木県 | 群馬県 | 山梨県 | 長野県 | 新潟県 | 富山県 | 石川県 | 福井県 | 愛知県 | 岐阜県 | 三重県 | 静岡県 | 滋賀県 | 京都府 | 大阪府 | 兵庫県 | 奈良県 | 和歌山県 | 鳥取県 | 島根県 | 岡山県 | 広島県 | 山口県 | 愛媛県 | 高知県 | 徳島県 | 香川県 | 福岡県 | 佐賀県 | 長崎県 | 大分県 | 熊本県 | 宮崎県 | 鹿児島県 | 沖縄県 |
|---|
| エリア | 北海道 | 東北 | | | | | | 関東 | | | | | | | 甲信越 | | | 北陸 | | | 中部 | | | | 近畿 | | | | | | 中国 | | | | | 四国 | | | | 九州 | | | | | | | |
| ZEH支援事業 | 52 | 31 | 39 | 61 | 10 | 23 | 33 | 136 | 240 | 218 | 214 | 164 | 160 | 118 | 67 | 62 | 51 | 33 | 51 | 40 | 465 | 110 | 153 | 276 | 68 | 68 | 186 | 179 | 53 | 48 | 6 | 8 | 95 | 125 | 57 | 96 | 22 | 43 | 61 | 180 | 20 | 38 | 36 | 45 | 46 | 130 | 4 |
| ZEH+実証事業 | 17 | 13 | 7 | 25 | 5 | 17 | 16 | 35 | 78 | 96 | 87 | 72 | 48 | 43 | 20 | 29 | 22 | 7 | 16 | 13 | 181 | 63 | 57 | 101 | 17 | 23 | 62 | 80 | 19 | 22 | 13 | 3 | 32 | 32 | 37 | 31 | 10 | 17 | 20 | 66 | 11 | 11 | 22 | 14 | 16 | 40 | 1 |
| ZEH+R強化事業 | 2 | 2 | 1 | 8 | 1 | 7 | 9 | 32 | 54 | 65 | 66 | 65 | 48 | 52 | 13 | 11 | 14 | 6 | 8 | 5 | 154 | 56 | 43 | 88 | 12 | 26 | 67 | 61 | 19 | 16 | 1 | - | 28 | 32 | 16 | 8 | 5 | 15 | 25 | 58 | 11 | 9 | 5 | 9 | 14 | 10 | - |
| 合計 | 71 | 46 | 47 | 94 | 16 | 47 | 58 | 203 | 372 | 379 | 367 | 301 | 256 | 213 | 100 | 102 | 87 | 46 | 75 | 58 | 800 | 229 | 253 | 465 | 97 | 117 | 315 | 320 | 91 | 86 | 20 | 11 | 155 | 189 | 110 | 135 | 37 | 75 | 106 | 304 | 42 | 58 | 63 | 68 | 76 | 180 | 5 |

（単位：件）

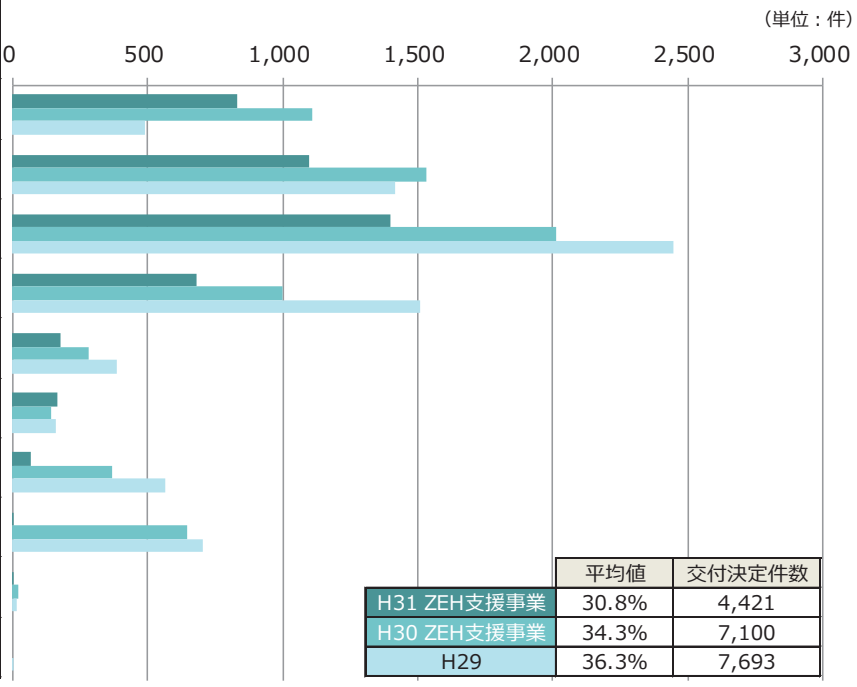
ZEH支援事業 | ZEH＋実証事業 | ZEH＋R強化事業 | 先進的再エネ熱等導入支援事業

3-2-9. 年度別 再生可能エネルギーを除く一次エネルギー消費削減率（ZEH支援事業）

[N＝4,421]

➢ **H31年度ZEH支援事業では、一次エネルギー消費削減率30～35％未満が1,399件で最多となった。**

再生可能エネルギーを除く一次エネルギー消費削減率（%）		件数
20～25%未満	H31 ZEH支援事業	833
	H30 ZEH支援事業	1,107
	H29	491
25～30%未満	H31 ZEH支援事業	1,097
	H30 ZEH支援事業	1,530
	H29	1,416
30～35%未満	H31 ZEH支援事業	1,399
	H30 ZEH支援事業	2,010
	H29	2,447
35～40%未満	H31 ZEH支援事業	678
	H30 ZEH支援事業	999
	H29	1,509
40～45%未満	H31 ZEH支援事業	178
	H30 ZEH支援事業	284
	H29	385
45～50%未満	H31 ZEH支援事業	164
	H30 ZEH支援事業	140
	H29	159
50～55%未満	H31 ZEH支援事業	69
	H30 ZEH支援事業	366
	H29	565
55～60%未満	H31 ZEH支援事業	1
	H30 ZEH支援事業	645
	H29	706
60～65%未満	H31 ZEH支援事業	2
	H30 ZEH支援事業	19
	H29	14
65%以上	H31 ZEH支援事業	-
	H30 ZEH支援事業	-
	H29	1

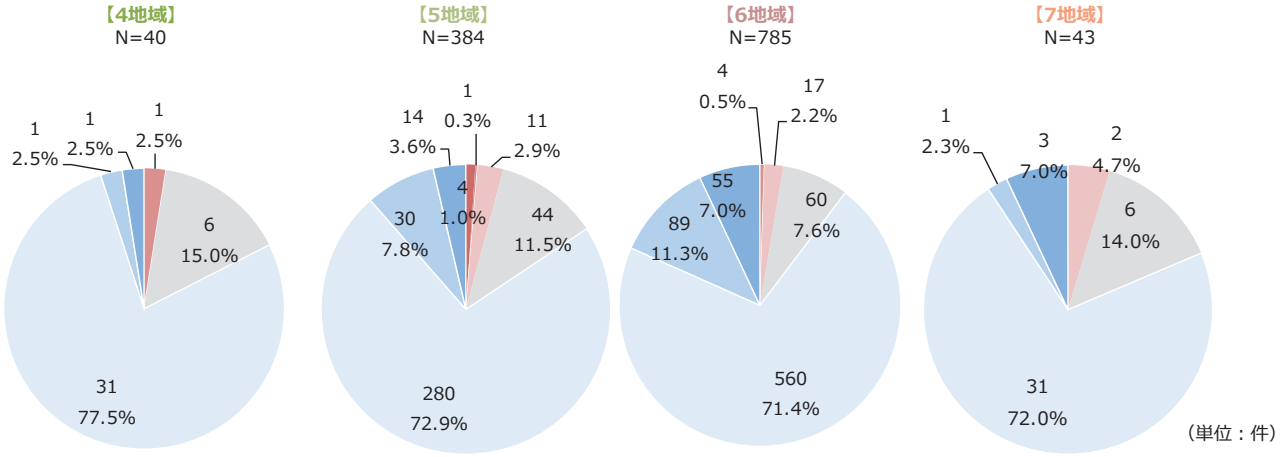


	平均値	交付決定件数
H31 ZEH支援事業	30.8%	4,421
H30 ZEH支援事業	34.3%	7,100
H29	36.3%	7,693

申請値を元に集計

3-2-28. 地域区分別 外皮性能分布（4～7地域）（ZEH＋R強化事業）

➢ 4～7地域では、「U_A値：0.45超～0.50以下」が7割程度を占める状況。

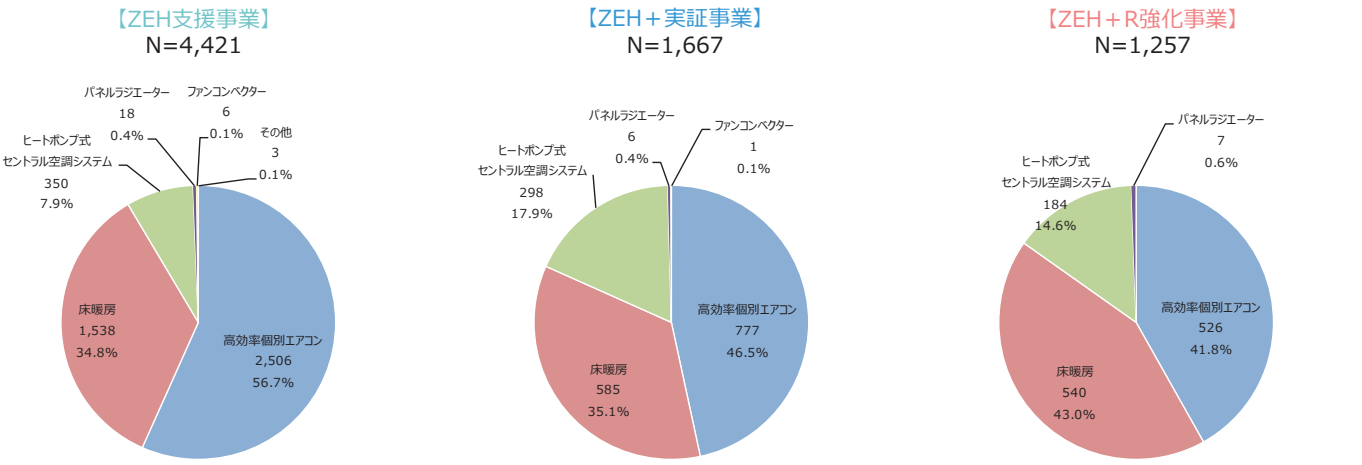


	4 地域			5 地域			6 地域			7 地域		
	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値	最小値	最大値	平均値
U_A値	0.32	0.60	0.48	0.25	0.60	0.48	0.31	0.60	0.49	0.39	0.59	0.48

申請値を元に集計

3-2-29. 主たる居室の暖房設備

➢ 各補助事業ごとの主たる居室の暖房設備導入比率は以下のとおり。

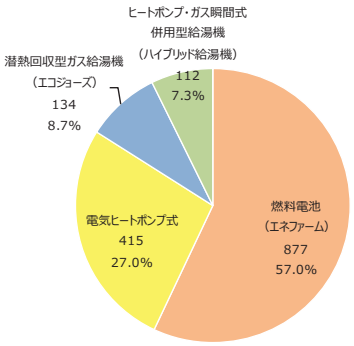


※上記の機器導入率は採択事業における内訳であり、一般的なZEH仕様の内訳を示すものではありません

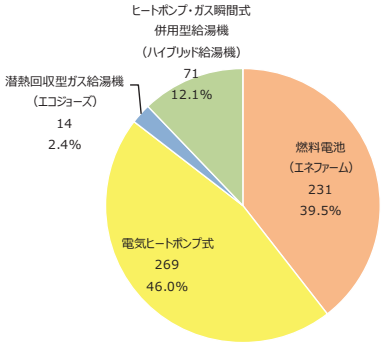
3-2-30. 床暖房の熱源の導入状況

➢ **各補助事業ごとの床暖房の熱源の導入比率は以下のとおり。**

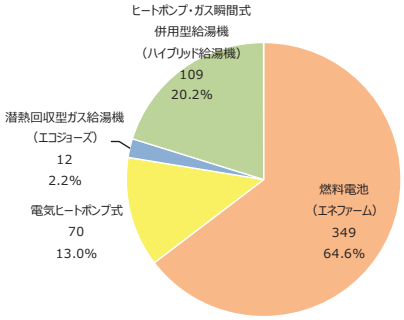
【ZEH支援事業】
N=1,538



【ZEH＋実証事業】
N=585



【ZEH＋R強化事業】
N=540



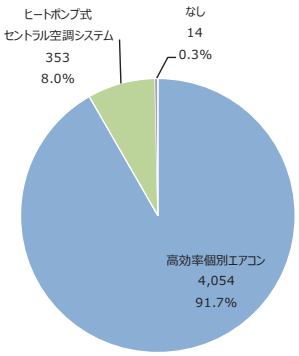
（単位：件）

※上記の機器導入率は採択事業における内訳であり、一般的なZEH仕様の内訳を示すものではありません

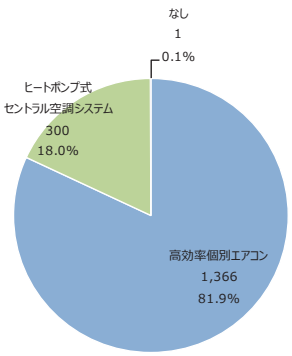
3-2-31. 主たる居室の冷房設備

➢ **全般的に高効率個別エアコンの導入が大半を占めるが、各補助事業においてヒートポンプ式セントラル空調システムを導入する住戸が1割程度あった。**

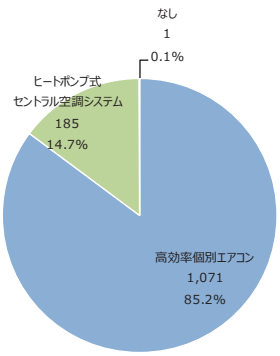
【ZEH支援事業】
N=4,421



【ZEH＋実証事業】
N=1,667



【ZEH＋R強化事業】
N=1,257



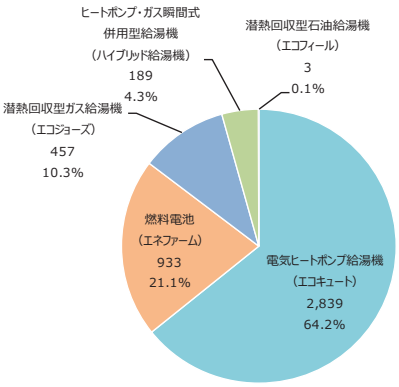
（単位：件）

※上記の機器導入率は採択事業における内訳であり、一般的なZEH仕様の内訳を示すものではありません

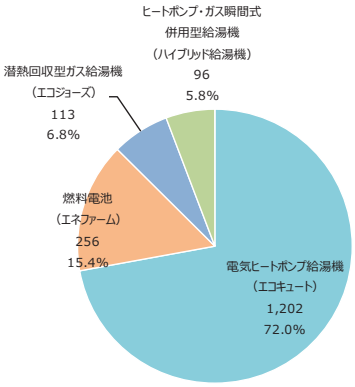
3-2-32. 給湯設備の導入状況

- 各補助事業の給湯設備の導入状況は以下のとおり。
- エコキュートを導入する住戸が全体の約6割を占める。

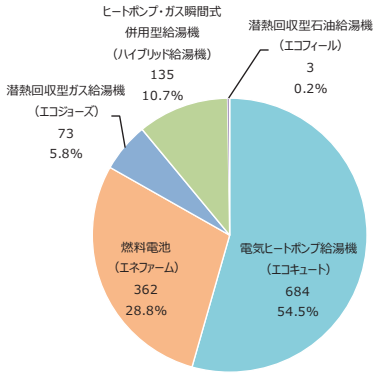
【ZEH支援事業】
N=4,421



【ZEH＋実証事業】
N=1,667



【ZEH＋R強化事業】
N=1,257



（単位：件）

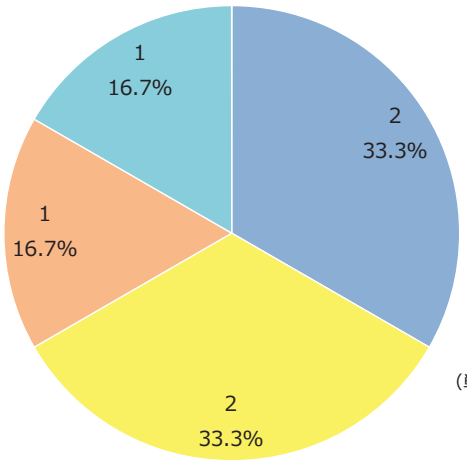
※上記の機器導入率は採択事業における内訳であり、一般的なZEH仕様の内訳を示すものではありません

3-2-33. 先進的再エネ熱等の導入状況

［N＝6］

- 環境省事業「先進的再エネ熱等導入支援事業」との併願403件のうち、蓄電システム以外の設備にかかわる併願は以下の6件。

導入設備	区分	件数
PVTシステム（太陽光発電パネルと太陽熱集熱器が一体となったもの）	空気集熱式	2
	液体集熱式	-
地中熱ヒートポンプ・システム	水平埋設型	2
	垂直埋設型	1
	放流型	1
液体集熱式太陽熱利用システム		-



（単位：件）